寄 付 申 込 書

私立学校法第3条に規定する学校法人が設置する学校教育法第1条に規定する学校(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園を含む。)及び学校法人(私立学校法第64条第4項の準学校法人を含む。)が設置する専修学校の教育若しくは研究に必要な費用又は基金に充てるために、下記のとおり寄付を申し込みます。

年 月 日

日本私立学校振興·共済事業団 理事長 殿

(寄付申込者)

〒 −

電 話 番 号

社 名

代 表 者 名

1 寄付金の額

金

円

日

2 寄付金払込期日

年 月

3 指定学校法人

学校法人嶋田学園 福岡国土建設専門学校

4 確 認 事 項

- ・当該寄付により、寄付によって設けられた設備を専属的に利用することその 他特別の利益を受けることがありません。
- ・税制上の不当な軽減を企図したものではありません。
- ・子弟等の入学に関するものではありません。
- ・反社会的勢力(※)との関係がなく、かつ将来にわたり関係を持たないことを 表明します。
- (※)暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人。

(注) 学校法人を経由して提出してください。